

## 第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成30年2月9日 午前9時30分
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部 公開の場合は、 その理由	報告事項第8、9号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	協議事項第1号 住宅宿泊事業法の施行について（生活衛生課） 協議事項第2号 平成29年度小・中学校卒業式祝辞について（指導課） 報告事項第1号 平成30年度入学予定者 隣接校選択制希望申請集計結果に ついて（学務課） 報告事項第2号 教育に関する事務の点検・評価報告書について（庶務課） 報告事項第3号 学校トイレ改修計画の進捗について（学校施設課） 報告事項第4号 第9回中学生「東京駅伝」大会の結果について（指導課） 報告事項第5号 としま教育タウンミーティングの実施報告について（庶務課） 報告事項第6号 平成30年度豊島区予算重点事業（庶務課） 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告（平成30年1月25日～平成30年2月9日） （庶務課） 報告事項第8号 臨時職員（事務補助職員）の任免について（庶務課） 報告事項第9号 臨時職員（学校開放管理員・子どもスキップ職員）の任免に ついて（放課後対策課） 報告事項第10号 平成29年度東京都教育委員会職員表彰式について（指導課）

## 第2回教育委員会定例会議事要録

開催日 平成30年2月9日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はありません。  
どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。只今から、第2回教育委員会定例会を始めます。  
本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、樋口委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

### (1) 協議事項第1号 住宅宿泊事業法の施行について

三田教育長)

それでは、早速、案件に入りたいと思います。協議事項第1号、住宅宿泊事業法の施行  
について、生活衛生課からお願いします。

<健康担当部長 資料説明>

三田教育長)

豊島区で住宅宿泊事業法を受けて条例が出来るということです。まず、それについての  
み、質疑をいただきたいのですが、宜しいでしょうか。

では、白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

このような民泊を行う事業者は、家が古いとか、マンションが古いなど、要するに長期  
の宿泊者がいないというところで行うので、住環境が良くないと思います。きれいなとこ  
ろであれば大事に使うところを、そういう汚いところで行うと、使用者がさらに汚してし  
まうこともあると思います。

このような住環境の整備もそうですが、一番関係するのは、治安です。そこをしっかり  
やっていただきたいと思います。

三田教育長)

何か、答弁ありますか。どうぞ。

健康担当部長)

今、委員がご指摘の通りでございます。物件の中には、相当築年数もたっているもの  
も想定されます。そういったところにつきましては、衛生的な観点、あるいは消防の安全  
な観点について、きちんと書類を出していただきまして、対応させていただきたいと考  
えております。

そして、何よりも非常に重要な事項とっておりますのが、治安関係でございます。こ

の間も、違法民泊という苦情があった際、警察と一緒に対応させていただきましたが、今後、届出という形で、連絡先がわかるようになりますので、引き続き、警察あるいは消防と対応させていただきたいと思っております。

重要なお指摘いただきまして、ありがとうございました。

三田教育長)

他に、ありますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

これまで旅館業法でやってきたわけですが、直近では巣鴨小学校の近くと、池袋小学校の近くの件があったと思います。そのときは、許可するのかどうかということについて、教育委員会に報告があり、そこでいろいろな意見を申し上げてきたわけですが、届出ということになりますと、届け出れば、それで受けるという形になります。

そして、届出の7日前までに、周辺住民に対して周知ということになると、もし私が学校の校長であれば、学校の門のすぐ近くや近隣にそういったものが出来るということについて、届出さえあれば制限なく、どんどん増えていくという状況の中で、子供の安全、安心をどうやって守っていくのか、大きな不安があると思います。

この中で、学校の配備については、ガイドラインを盛り込むとなっています。どの程度、縛りがあるものなのかどうなのか、その辺りについて、教えていただきたいと思っております。

三田教育長)

健康担当部長、どうぞ。

健康担当部長)

ご指摘の通りでございます。これまでは許可制でございましたので、先程もご説明いたしました、教育委員会の方のご意見を必ず伺うといったような手続を踏むことが出来ておりました。今回は、法の方の立て付けが届出というような形でございますので、今ご指摘いただきましたように、基本的には届出をすれば事業が開始をされてしまうということでございます。

それにつきまして、法律の方に関しましても、国のガイドラインというところでも、一定の配慮がなされておりますけれども、それをよりきめ細かくさせていただくために、今回、条例の制定をさせていただくというところでございます。

先程から申しておりますように、事前の調整から入りまして、最終的な届出を出される7日前までには、周辺住民の方に周知をするといったようなことを条例で義務付けるわけでございますが、例えば、この後、教育委員会の方とも調整させていただきたいと思っております。事前の相談というところから大体始まりますので、その辺りから、きめ細かく対応させていただきまして、遵守してもらいべきガイドラインについて、規則の方で定めさせていただいて、その遵守について、徹底させていただくという形になろうかと思っております。

ここに書かせていただきましたような、登下校時における、児童への安全配慮といった、非常に重要な事項につきましては、もちろん設けさせていただきますが、その表現等につきましては、教育委員会事務局の方とも、十分に連絡を取らせていただきまして、工夫をしていきたいと考えているところでございます。

三田教育長)

藤原委員、宜しいですか。

藤原委員)

それで、この新しい条例に関しては、罰則規定というのはないのですね。

罰則規定がないということについて、ご説明をお願いします。

三田教育長)

どうぞ。

健康担当部長)

法の方で罰則に関する規定がございますので、その適用につきましては、法の適用という形になると思っております。

三田教育長)

宜しいですか、どうぞ。

藤原委員)

もし、条例に反することがあった場合は、すぐ対応するのは豊島区役所の担当課で、そこが駆け付けるということになるのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ。

健康担当部長)

夜間の苦情になりますと、まず一義的には、事業者あるいは管理事業者の方が対応します。その翌日に、苦情が豊島区の方に寄せられた場合は、まず、その管理事業者等々から情報を、先程の条例の中で、対応の状況について、記録を作ることになっておりますので、報告を受け、きちんと指導してまいりたいと考えているところでございます。

三田教育長)

やや即応性がないということです。

藤原委員)

一番学校として困るのは、何かが起こったときに、すぐ対応してくれるのかどうなのかということだと思います。この図によりますと、豊島区が住宅宿泊事業者について、監督するという矢印がありますので、そういったところがきちんと行われるのかどうかということが、少し心配でした。

以上です。

三田教育長)

健康担当部長、どうぞ。

健康担当部長)

住宅宿泊管理業者、先程委託を受けてというところでございますが、こちらにつきましては、先程申し上げましたように、私どもの耳に入りましたら、直ちに対応させていただくと考えているところでございます。

また、学校の営まれている時間帯につきましては、基本的には、私ども豊島区役所も業務を行っておりますので、速やかに対応させていただきたいと思っております。

先程申しましたのは、夜間の騒音ですとか、そういったことにつきましては、多少、翌日の対応になってしまうことがあることを、お話をさせていただいたつもりでございます。

三田教育長)

多分、そうなったときにすぐ110番するというのもあると思います。事後報告のようなこともあるかもしれません。そういうケースを、本当に管理、監督が出来るのかという、そういうご質問だと思います。

どうぞ。

健康担当部長)

ありがとうございます。

今、様々なご意見をいただきました。もちろん届出のされた物件につきましては、全て警察の方とも情報を共有させていただきながら、しっかり対応してまいりたいと思っております。今、いただいた議論も踏まえまして、規則の制定をしっかり対応させていただき、今後、具体的に事案などの発生する折りにあわせて、必要な規則の整理を、改正作業も合わせまして、監督をしてまいりたいと考えております。

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

あと、他にありますか。

では、樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明ありがとうございます。

これだけグローバル社会になって、旅館だけではなく様々な、いわゆる一般的な住宅もこうして考えていかなければならないのは、各国同じだろうと思います。我が国もそういうことで国を挙げてという方向性については、認識をしているところであります。

私は詳しくはないですけど、これを上手くやっていくために大切なことは、事業者や管理事業者の意識、認識という面と、利用する方々の認識という二つの面があると思います。その利用される方々の認識については何も言えないので、この管理者、とりわけ管理をなさる方々への事前の指導、そういうものが一つ大きな鍵であろうと思います。

それからもう一点は、区内の住民の方はいろいろなご意見があると思いますが、豊島区はこういう方向性があるからこういうことをしているという、実施までの周知の問題、

そこに大きな鍵があるのではないかと思います。

学校の校長が、一つひとつの件で、相談、調整にその場に関わることは、私は決して上手い方法ではないと思います。こういうことが上手く進む中で、闇業者がなくなっていくこと、それが相乗効果としてあらわれていくような方向になれば、ありがたいと感じました。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、健康担当部長。

健康担当部長)

ご指摘、本当にありがとうございます。私どもも今、大きく二つあるのかなと思っております。管理業者あるいは家主にとっての、きちんとした啓発等を行っていく。また宿泊者につきましては、多くの国籍の方がいらっしゃるというふうに思っておりまして、ホームページなどで、宿泊者に対するメッセージのひな形のようなものを、事業者の方にも提供いたしまして、多言語対応が出来るような形も、これから模索をしてみたいと考えているところでございます。

これから、条例が制定されて以降、その6月15日の施行までの間に、しっかりとした形で区民の皆様にも、区の考え方をお示しさせていただきますとともに、今、ご説明させていただきました、管理業者等への啓発につきましても、全力で取り組んでまいりたいと思います。

どうぞ、宜しく願い申し上げます。

三田教育長)

関連して伺いたいのですが、例えば本区に観光課や観光協会がありますが、海外から来られたときに、当日そういう施設に寄って、どこか良い民泊の場所がないかと聞かれたときに、例えばこういう届け出ているところがありますと紹介して、あとは個別に自分たちで契約をしてもらって、そういう行政サービス、あるいは半官半民のサービスを提供するというところもあると思います。登録した業者というのは、そういうところで紹介などしてもらえるのですか。

逆に言うと、悪徳な無届けでやっているところをどういう形で排除しようと考えているのですか。これで果たして、排除になるのかどうなのかということをお伺いしたいです。

健康担当部長)

この間の検討の過程の中では、文化商工部あるいは都市整備部、様々な部局と意見交換をしてまいりました。観光協会にどのような形で良質な物件をご紹介するのかといったようなスキームはこれからでございますが、最終的には、この観光庁長官のところへ登録をしている仲介業者を介さないと、制度的にいかないといったことがございますので、物件情報をご提供することと、個別の宿泊者の方が仲介の手続きをされるといったことは、切り

離して考えております。観光協会の方に観光庁長官のところに登録していただくというのは、荷が重いのではないかと考えているところでございます。

一方、不適切な事業者に対する指導の関係ですが、例えば、登録、届出をしている中で、不適切ではないかというところについては、新法の関係の中で、監督、罰則も含め視野に入れて、きちんと対応してまいりたいと思っております。

一方で、届け入れすらしていない事業者につきましては、今度、旅館業法の方での監督と申しますか、規制の手段が講じられることになりましたので、そういったことを警察とも連携を合わせながら、していきたいと思っております。

届出をしていない物件につきましては、あの辺りにどうもあるらしいというようなところから、情報が始まるのではないかと考えておりますので、そういった情報をもとに、警察としっかり対応をしていきたいと考えております。

三田教育長)

今、初めて教育委員会として、正式にご説明いただきましたけれども、直接渦中に組み込まれてしまう学校の校長会に対しても、一定のこの条例と規則の制定、課程の中で、周知して判断の根拠や材料にしてもらわなければならないと思っておりますし、そのことで教育委員会も当然、一定の役割を果たさなければならないと思うのですが、そうした準備についてはいかがですか。

どうぞ。

健康担当部長)

今回、初めて教育委員会の方に、ご報告に伺う機会となっております。少し手だてとして、遅かったと反省しているところでございます。

今回、お話をさせていただいたのと同様の内容を、時間を頂戴出来るということでありましたら、校長会の方にも、ご報告をさせていただきたいというふうに思いますので、機会のご掲示を賜ればと存じます。

三田教育長)

わかりました。

直近で言うと、もう2月は終わっています。3月をご承知の通り、人事異動等の大混乱の中でやるのですが、それでも、きちんとやっていただかないと、年度が変わってしまうと大変かと思えます。また事務局の方で準備しますので、宜しく願いしたいと思います。

健康担当部長)

宜しく申し上げます。

三田教育長)

他にありますか、この件で。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今、豊島区はセーフコミュニティとして、安心・安全なまちづくりに非常に力を入れて

いるところです。ですから、例えばいろいろな町会が豊島区内にありますけれども、自分のところにどういった民泊の施設があるのか、情報がしっかりおいてこない、ただ定める事項について公表するという一言で済まされてしまうと、それがきちんと情報として地域にもたらされないのではないかと思います。そこは非常に不安な点です。ただ単にホームページで出すだけではなく、例えば区政連絡会でもしっかりと情報を提供するとか、また、町会から何か意見を上げることが出来るのかどうかとか、そういう点も含めて、いろいろ話を詰めていただけたらと思います。

どうぞ、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

どうぞ。

健康担当部長)

ご指摘ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた通りだと考えております。また繰り返しになりますが、事前調整の段階から、豊島区ではしっかりとした町会という組織があるということをお話しさせていただきまして、町会の方にもご挨拶に行かれることを誘導していきたいと思っておりますし、届出がされた段階におきましては、町会にもきちんとお伝えさせていただくことを、お約束をさせていただいているところでございます。

当該町会だけではなくて、区政連絡会などの機会を通じて、まずは当該町会の町会長さんにご連絡した後になるかとは思いますが、例月の区政連絡会などを活用いたしまして、広く届出物件につきまして、共有してまいりたいと考えております。

何とぞ宜しくお願いします。

三田教育長)

ありがとうございました。

今日のところは、これで、残り事務方の方で整理させていただいて、他にないかということも含めて、所管課と相談しながら、最終的には取りまとめていくということで進めさせていただきたいと思いますが、それで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

宜しいですか。ありがとうございます。この件はこれで終わりにしたいと思います。

どうも、ご説明ありがとうございました。

健康担当部長)

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

今後ともどうぞ宜しくお願いします。

(2) 協議事項第2号 平成29年度小・中学校卒業式祝辞について

三田教育長)

それでは、続きまして、協議事項第2号に入ります。平成29年度小・中学校卒業式祝

辞について、お願いいたします。統括指導主事。

＜統括指導主事 資料説明＞

三田教育長)

説明が終わりました。それでは、今日のところは文章ではなく構想の部分、この構想でいいのかなのかも含めて、ご意見いただければと思います。

まず、小学校の方から、いかがでしょうか。

私は、説明を聞いていて、A I と思いやり、助け合いが、どう繋がるのかよくわかりませんでした。

チャップリンが映画で言っていた、機械に使われて歯車に飲み込まれていくという産業革命に対する批判、機械が大量生産に役立ち便利になった一方で人間が機械に使われる時代でいいのかという批判ですが、戦前の映画で描かれています。

今もA I の時代に、これと同じような、人間が使われていいのかという問いがないといけません。その問いに対する答えが、思いやりや助け合いなのかというのは疑問です。

人間はこのA I の時代に、その便利さと相反する影の部分はどうやって克服し前を向いて生きていくか、を問われていると思います。A I 漬けの時代に生まれた子供にとっては、そこでどう生きるのかという問いがないといけません。答えを求めていかなければならないと思います。その答えが、今まで培ってきた思いやりと助け合いでいくのはどうなのかと思います。

その辺が教育の方向としては、アクティブラーニングだと思います。もっと主体的に、いろんな知恵を出し合って考えて、対策をよく講じて、それを超えていくものを作る、創造的に作り出していこうというものです。だから方向としては、時代を作り出すのは、君たちだというような、そういう答えなのではないかなと私は思います。

その辺の構成を、どう考えるのかということです。いろいろな意見を頂戴して、まとめていきたいと思います。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

このA I をテーマにすること自体はすごくいいと思います。それから、A I を取り上げて、児童生徒に発するメッセージとしては、これから新しい時代を切り開いて創造していくのは自分たちだということであって、思いやりということもいいのですが、やはりそのA I を活用して、そして新しい時代を切り開いていくという方向性をしっかり筋立て、項立てを立ててもらいたいと思いました。

A I と対比して、A I もいいけど、やはり大事なのは思いやりだとなってしまうと、A I が生きてこないと思います。A I を生かしつつ、これからどうしていくのかという、そのところをもう少し強く出せるようにしてほしいと思いました。

以上です。

三田教育長)

AI というのもいろいろなジャンルがあります。子供たちには、AI とは、自動車とか何かキラキラしかものしか見えてなくて、それもまだよくわからないと思います。自動運転が出来ると言っているし、ゆりかもめも自動運転だけれども、まだまだ身の回りでは、実験レベルの標本的なものです。例えば介護ロボットもAI ですが、これはかなり実用化されていて、簡単な用事だったらロボットで足せるし、孤独で、何も出来ない人を解放してくれる、自由度を高めてくれるという人間の求めてきた知恵が、生活に実際役立って生きています。

あなたたちは歳を取ると、人口が減って、国の生産やサービスを支える人たちが少なくなっていく、そういう時代こそAI がもっと活躍して、私たちはその中でどうやって共生しながら、知恵を出して生きていったらいいのだろうかというような、同じAI でも、例えば介護ロボットみたいな例を使った切り込み方ができるのではないのでしょうか。そういうところでAI を取り上げた方が、子供もピンとくるのではないかと思います。

他にありますか。なければ、中学校の方に行っていいますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

去年も同じことを言っていると思いますが、子供たちにメッセージとして、何を伝えるかが大事だと思います。AI であろうが熊谷さんであろうが、それは一つの手段でしかないのです。小学生に何を伝えたいのでしょうか。

もし、それが社会や人と仲良く関わる力であるとするならば、私は、手段はAI ではないと思ったところです。手段をAI でいくなれば、先程来、教育長や藤原委員がおっしゃっているように、これからの社会の中でどう生きるかという、人として知恵をどう働かせて、共存しながら、協働しながら生きるかということになるかと思います。

そういうことを考えると、これは小学生のメッセージでもないと思います。むしろこれを中学生の方にした方が、広がりとか未来性が出てくると思いながら、読ませていただいています。

小学校も中学校もですが、すなわち起承転結の起と結が離れている。そこをご一考いただけるとありがたいと思いました。

三田教育長)

白倉委員、いかがですか。

白倉委員)

教育委員会からのメッセージは、教育目標とか、いろいろ出ていると思います。それにいつも入学式のときに、夢を持って目標達成、生きていこうということは大体書いてあります。だから、これに沿っていただきたいと思います。当然書いてあるのですが、AI にまとめていって、これを小学校に全部、1分ぐらいの文章にまとめるのは、非常に難しいことだと思いました。

社会の人と仲良く関わる力を育てていこう、生きていこうというようなことに力量を置

いた祝辞を作っていただきたいと思います。私の希望としては、子供達にとっても、時間的な制約もありますので、あまり長くならないように、まとめていただければと思います。

三田教育長)

大事なことだと思います。

北川委員、どうですか。

どうぞ。

北川委員)

私も、過去に保護者の代表として、卒業式や入学式で旅立っていく生徒、児童、迎える生徒に対して、メッセージを送るのに苦勞したことを思い出します。ちょうど今の時期ですと、冬季のオリンピックが控えておりますので、本来でしたら、そういう話があるのかなと予想はしていました。特に繋がる心とか、広がる未来とか、まさにそういう何か世界に目を向けた内容なのかなと思ったのですが、いかんせんオリンピックなので結果が何も出ていない。時期的にどうも話は展開出来ないという苦しいところがあるから、そういう話題ではなく、人工知能という方向で、祝辞を持っていくのかなと思いました。この委員会の開催の時期が残念だと思います。

確かに、AIが思いやりの部分と正反対に位置している技術だとは思っておりません。ですから、そこを上手く繋げていかないとならないと思います。別に正反対のものだから、ここに取り上げたのではなくて、このAIから、どのようにして、人間として私たちが持っている心を上手く使えるような中学生になっていけるのかということ、メッセージに乗せなければいけないのだと思います。

小学生は、これからの新しい生活に対しての不安とかがいろいろあると思いますけれども、今は卒業ということで、新しい自分になろうというような、希望もたくさん胸の中に秘めての卒業式だと思っていますので、本当に卒業おめでとう、中学生になってもまた頑張ってもらいたい、というような思いを、私たちは是非この祝辞に乗せたいと思っていますので、そういうところも組み込んだ、祝辞を作っていただければなと思っています。

三田教育長)

ありがとうございました。

では中学校の方も同じような共通の部分で話されたと思いますが、中学校の方について、何か触れることありましたらいかがでしょうか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

熊谷守一美術館近くの小学校は、豊島区の美術館ということで見学に行っているようですが、豊島区全ての学校が見学に行っているのでしょうか。皆さんが知っている画家なののでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、統括主事。

統括指導主事)

残念ながら、全部の学校が見学をしているという状況ではありません。むしろ、行っている学校は少ないというふうに聞いております。

三田教育長)

実態で言うと、児童文学の赤い鳥の鈴木三重吉さんが、豊島区にいらっしゃったということも誰も知らないのです。だから、木戸孝允が駒込に住んでいて、それがきっかけでソメイヨシノが全国に広がって、平成30年度、豊島区がさくらサミットをやるということも、先生方は御存知ありません。私は、結構、情報提供をしているのだけれど、なかなか広がらないのです。

それはいろんな要因があるのですが、学校が知らない、先生が知らない、知ろうとしない、それから発信する教育委員会の学校に向けたそういう情報が少ない、郷土博物館がそういう役割を十分に果たしていないということです。

やはり教育委員会は、半分以上そこに関わりがあるので、責任があると思います。

確かに熊谷守一は、区民にとって誇りであります。世界では熊谷守一と言ったら、みんな知っているのに、知らぬは足元の区民なりという実態です。

こういう現実があるので、それも踏まえて、話題性というのをどう持っていくかというのは、一つあると思います。今、北川委員がおっしゃりたいのは、多分、共通の話題として使えるのかという辺りが心配だということだと思います。

どうぞ、何か意見があれば。

では、藤原委員どうぞ。

藤原委員)

私は、豊島区を誇りに思い、故郷ということを大事にし、そして故郷で活躍した熊谷守一さんのことを知らない人がいるとしたら、その画家のことを知って、そして巣立っていく中学生であってほしいと強く思います。知らないから知らないで済ませるのではなくて、知らなかったら知ろう、そして、誇りに思って、自慢出来るような、そういうこともすごく大事だと思います。

ですから、ここで取り上げることは、私はとてもいいことだと思います。そこで、先程、樋口委員からもお話がありましたが、何をメッセージとして伝えていくのかという、何のために熊谷さんを取り上げるのかということを確認にして、項立てをしてほしいと思っています。

三田教育長)

大体、共通している部分、おわかりだと思いますが、一つはこのテーマと書いているのはメッセージです。教育委員会として、何をメッセージとして小学生に伝えたいのか、中学生には、何をメッセージとして伝えたいのか。それを言葉で明確しておく。そして文

章の構成は、起では何を起こすのか、承では何を受けるのか、転では何を転じて、結論は何に持っていくか。それが希望であったり、考えることであったり、願うことであったり、進む道を説くことであったり、いろいろだと思います。

だから、小学生で、AIでいくのなら、そういう構成をどうやってするのかということです。それから、熊谷守一を取り上げて、郷土の偉人から何を学んで、それを次のメッセージに生かしていくのかということだと思います。これは、使いようによってはすごくインパクトのあるものになると思います。ちょうど、今タイムリーに展覧会も映画も行われるという、そういう動きがある中で関心が高まっているところですから、共通の認識になりやすいものだと思います。

小学校の方が、よくわかりません。こんなことを、教育委員会として、小学生に言いたいことなのだろうか、高野区長の言いたいことなのだろうかと思います。私は、明日への反映として何があるかといったら、人と人が繋がってきた、感動体験とか、そういうものを語って、そのことが中学校に行くと、部活や、縦社会を知ったり、横の繋がりの大切さを知ったり、中学校生活を豊かにしていくことに繋がるというような、小学生の目線で感動するようなものがよいと思います。

やはりAIというと、何か冷たい感じ、イメージです。ぬくもりがあるメッセージを示してほしいと思います。

中学校の方は、これを上手く生かして組み立てたらどうだろうと思います。それで、テーマ性を明確にする。起承転結で書いてみて、それをもとにして、文章にしてもらって出していきたいです。

樋口委員。

樋口委員)

では、中学校の方ですが、結が広過ぎて、何が言いたいのか、全然わかりません。中学生は義務教育を終わるわけです。彼らに、今回、何を語りたいですか。あれもこれも入れ過ぎていると思います。ここを絞ってくれるとたいへん生きますと思います。今、結論がわからないので何とも言えないところです。

私は、もし熊谷さんを出すのなら、熊谷さんの生き方から何を中学生に伝えたいかということが、きっとあると思います。私は熊谷さんのことをよくわかっていないのですが、あんなに簡略化した、非常に斬新なタッチで、それで、力強いものに集約をしていくということは、彼の生き方からきているのではないのでしょうか。かなり独特だったという話は聞いたことがあります。

そこから、こういう生き方をしていたとか、それが絵にこういうふうには反映されているとか、そこがなければ、使えないと思います。そこを探していただければと思います。

もう一つは、いきなり豊島区のアートカルチャーが来ていますが、私だったら、逆にこれを一番初めに出して、文化ということで、豊島区が、これからますます注目をされていく、その文化で大変貢献をしてくださった方はたくさんいらっしゃるけれども、実は1人、

熊谷守一さんという方がいらっしゃる、としていくと、広いところから入るという、こういう手法もあると思います。

そんなところを、また、検討をしていただければと思いました。

以上です。

三田教育長)

そうですね。メッセージの豊かさに繋がるような背景をもって、熊谷さんを掘り下げてみるというようなことだと思います。

熊谷さんの絵風というのは、シンプル・イズ・ベストだと思います。絵の構想力とか、何を美的と捉えるかというところが、すごく練られていて、感動します。だから、やはりそのエッセンスをきちんと外さないで、そういう生き方というのは、世の中が複雑化すればする程、何がその中で一番大事なのか反芻し直すとかという、非常に大切なことであると思います。

どんな偉人でも、例えば小学校のときにこういう原体験があつて、これが心の支えになっていたというのがあると同じように、そういうものを持って、生きていくということはすごく大事ではないでしょうか。

メッセージも説明文ではないのでシンプルにしないとならないと思います。その辺を宜しくをお願いします。

では、今、議論になったようなことを少しもとにして、文章に仕上げなければなりませんので、私どもも力を入れて協力いたします。ありがとうございました。

これで宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

熊谷さんも、夢と希望を持って、絵に30年の歳月をかけてやって、途中いろいろな困難にぶつかったことかと思いますが、最後にはこういうふうになったのです。教育委員会からのメッセージでも、いつも未来に向かって切り開くというのがあるので、最後はそういうところで決めていったらいいのではないかと思います。

いろいろと大変ですが、宜しくをお願いします。

三田教育長)

今回の、一定の高野区長の招集挨拶の中でも、最後にこのことを語っています。夢を追って目標にして、初めて実現するという、そういう趣旨でおっしゃっています。だから、是非、そういうことも踏まえて組み立てていただいていいですか。

ありがとうございました。

では、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項2号了承)

(3) 報告事項第1号 平成30年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について  
三田教育長)

それでは、報告事項に入ります。報告事項第1号、平成30年度入学予定者隣接校選択希望申請集計結果についてお願いいたします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明は終わりました。何かご質問はございますか。

少しお伺いしますが、別紙1の小学校の希望申請内訳というのは、希望した人だけの数を取り上げていて、児童数ではないのですね。

学務課長)

違います。

三田教育長)

小学校でいうと301人の人が希望を出し、中学校では228人が希望しました、それ以外は希望しないで地域の学校に行ったということですね。地域の学校に行った人が何名で、申請して隣接校選択制を活用した人は何名という、そういう両方の情報があるといいと思います。

どうぞ。

学務課長)

少しわかりづらくて申しわけありません。1枚目をご覧くださいますと、1枚目の左から2列目の、10月1日現在、学齢児童数と学齢生徒数というのが、地域になります。今年は、小学校は301名、中学校は228名の方が隣接校をご希望になったということでございます。

三田教育長)

今まではこういう出し方ではなく、この別表の1、2は、児童数も入っていたような気がしていました。総数と移動した数と両方わかるようにしていたと思います。

どうぞ。

学務課長)

今までもこういう形で出させていただいているのですが、最終的な児童数とか、どの数字を使うというのが難しいものですから、とりあえずは隣接校制度を選択した方のみを掲載させていただいております。

三田教育長)

わかりました。いずれにしても、中間の報告ということで、これで決まったということではないという理解をいただければありがたいと思います。小学校でいうと、選択制度を使われる人が減ってきた、これが減ってきたというのは、学校の整備が整ってきて、学校数が増えてきたということ、それから昨年、入学説明会で一生懸命、学校の良さというのをアピールしたというのが、相当影響していると思います。いろいろな対策によって、少しずつある程度の変化が出てきたと見ています。

中学校は逆に増えているのですが、学校建築をしている最中なので、そういう動きもあるのかと思います。

何かご意見があったら、どうぞ。

白倉委員)

巢鴨北中学校と千川中学校は、今学校の改築をやっているところと、これからやるということが反映されているのかと思います。新しく学校が出来たら、また、差し引きBのところとマイナスは増えてくるのではないかと思います。これは一時的な減数だと思うので、そういうことを考えると、普通のことであると思います。

三田教育長)

私どもも巢鴨北中学校は、すでに改築中なので、他の学校に比べたら条件が悪いと十分わかるのですが、千川中学校が、計画も立って、これから改築なのにこの結果というのが心配です。今はまだ、池袋第一小学校にしばらくかかりますから、その後に改築となるわけですけども、千川中学校は、どういう要因なのかということも分析してほしいと思います。我々も周年行事などの際、地元からの心配の声を聞いています。いろいろな要素があると思いますので、学務課で把握出来ることは、調べ尽くして試みるのが、次の対策にも、必要なことだと思っています。

他に、先生方ありますか。宜しいですか。

では、この件、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項1号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

#### (4) 報告事項第2号 教育に関する事務の点検・評価報告書について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号、教育に関する事務の点検・評価報告書について。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

なお、この件につきましては、今回、予定されております豊島区議会第1回定例会で、教育委員会として、報告案件、報告が義務付けられている案件でございますので、各教育委員の先生方からご発言を頂戴して、まとめてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

詳しい内容をありがとうございました。

基本的なことをお伺いします。これは平成29年度の事業評価ですか、それとも、平成

28年度までのものも入っているのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

平成29年度の事業の評価でございます。

樋口委員)

ありがとうございます。

何点か教えていただきたいのですが、例えば、8ページを例にとって、予算決算、決算までわかるのは平成28年度のものしかないと思うのですが、平成29年度の予算については、どうして明記をされていないのかということが1点目。

2点目は、指標というのは、平成29年度の指標だと思っているのですが、それに対する達成度というところは、項目によって、平成28年度までのしかないものと、平成29年度のも入れてくださっているところもあるのです。この辺はどうなのでしょう。

それから3点目は、10ページの教師力の向上と教育環境の整備のところ、平成28年度の予算決算がゼロになっているのですが、これは本当にゼロだったのでしょうか。整備をするのに使ったものが本当はないのかと思ったところです。教えていただけるとありがたいです。

三田教育長)

表記上の矛盾というふうに見えるけれども、どうなのかということですね。

どうぞ。

庶務課長)

まず、予算、決算ですけれども、決算は平成28年度のものしかございませんので、決算の数字を出してございます。

予算につきましては、平成28年度の予算をどのように施行したのかということで、決算に対する予算として、比較する上で、記載しているものでございます。

それから、指標については、この指標を出すのは、事業によっては非常に難しいところがございます、まちまちなところがあるところは否めないところがございます。

それから、事業費がゼロというところがございますけれども、これは、人件費がほとんどということで、どうして、これは事業費ゼロなのかというのは、担当課の方から、教えていただけないでしょうか。

三田教育長)

巡回指導とけやき学級ですから、これは指導課ないし教育センターです。

指導課長。

指導課長)

平成29年度ということでございます。巡回指導につきましては、今までの通級指導学級の教員が巡回しているということでございますので、予算についてはございません。

また、けやき学級についてですけれども、人件費というか、正規の教員が配置をされていまして、けやき学級を設置する上でも、予算についてはございません。

人件費については、少しお時間をいただいて、後程回答していきたいと考えております。  
三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

その達成度も、項目によって、平成29年度が入っているのと、入っていないものがありますが、その辺はいかがですか。

三田教育長)

いかがですか。

指導課長)

達成度についてですが、巡回指導につきましては、2年目の内容について。そして、けやき学級につきましては、今年度の内容についての達成度としております。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

個別具体的な話ではなくて、統一性がないということを言っているのです。

三田教育長)

指導課長ではなくて、庶務課長。

庶務課長)

指標の取り方が、例えば、9ページは平成27年度と平成28年度、11ページが、平成28年度、平成29年度になっていたりしておりますので、そろえるように努力いたします。

樋口委員)

いろいろ項目によって多少、内容が違うのはよくわかるのですが、議会にお出しになると、いろいろな質問があると思ったので、きちんとした見解を持っておいでの方が良いかと思いました。

さっきの予算ですが、平成28年度の執行はよくわかります。だからこの決算に応じて、今年度、こういう予算が出たということを明記しなくていいのかと思いました。

三田教育長)

これは、レポートの出し方の問題です。この事業評価というのは、単年度でやっているのではなくて、教育ビジョンのスパンで、その年度ごとに重点を決めて、抽出して、課題について評価を受けるといって、そういうやり方でいいのです。

そうすると、年度をまたがっているものについては、当然、情報としては、何年度はこれだけの予算でこういう指標でやって、この次はその反省に基づいてこうやったという、そういう経過を書かないといけないので、むしろ書かないと不親切です。

書き方が、予算決算みたいになっているので、単年度のように見えてしまうのです。だから、平成29年度に表示を合わせて、括弧内は、平成28年度の予算決算にするのかとか、書き方の工夫で、整理されると思います。事業評価の文言の内容についてのことでなくて、事務方の表記の仕方なので、そこは、整理して議会に出していただくということでお願いして宜しいですか。

どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

平成29年度予算を追加することは、すぐにさせていただきます。また、ご指摘いただいた達成度が、年度がバラバラだということについても、そろえるように事務レベルで、事務局の方で修正をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

他に内容のことで、宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

昨年は池袋本町小学校と南池袋小学校を視察しています。今年は、また南池袋小学校と今度は池袋第三小学校に行っているのですが、これはどういう基準で、視察する学校を選んでいるのかお聞きかせください。

三田教育長)

視察を取り上げた理由というのをお願いします。

どうぞ。

庶務課長)

池袋第三小学校は、池袋本町小学校の後に改築しましたので、新築の改築の学校ということと、ICTの整備状況について、視察を行いました。

南池袋小学校は、新設で平成29年度からけやき学級が出来ましたので、けやき学級の状況を確認するというで行い、今年度は池袋第三小学校と南池袋小学校ということになりました。

白倉委員)

どうもありがとうございました。

三田教育長)

あとは、いいですか。

評価の判断理由のところ、例えば11ページでいうと、通級、教師力の向上で、環境整備に、特別支援教室のことを書いているのですが、けやき学級の定数配置等に苦慮しながら、サービス向上を目指しているという表記がありますよね。何が苦慮なのかよくわかりません。

定数は、変えがたいものなのだけれど、区で予算化して、さらに教員を増やすというこ

とをやらなければならないということなのか、意味がわかりません。

それと、けやき学級でいうと、南池袋小学校は副校長の複数配置ということで、1人は特別支援の専門家が副校長になっていただきました。ただ、今年度で終わりです。来年度以降はそういう配置がされません。そういうことも踏まえての判断とか、意見なのか、その辺がよく具体的にわかりませんと思います。

それから、13ページの効率性のところの(4)の専用システムを利用することで、効率よく行っているというのがありますが、これは公会計ではありません。給食の公会計ではなくて、食材の専用のシステムというのがあるのですか。

では、学務課長。

学務課長)

栄養士が使う、献立などを入力していくときのシステムです。

三田教育長)

成分表と連動しているわけですね。

それと、先程の特別支援教育の効率性の(3)です。これは、どういう意味ですか。教員の定数配置等に苦慮しながらもサービス向上を目指しているとありますが、この辺のところは、庶務課でわかりますか。

庶務課長)

具体的にどういう指摘だったのか、指導課の方ではどう受け止めているのでしょうか。

三田教育長)

その回答がないと、議会で質問をされた時、何をやっているのかと言われてしまいます。

では、記録を、直すことが出来るのか出来ないのかを含めてですけども、全て説明が出来るように、わかるように書いてもらいたいです。

それから、タブレットについては、3人に1台ということを求められて、それは予算化されて今度実現するのですが、1人1台ということも、ここで提案されています。もう国の方はそういう時代だということで、予算は出さないで方針だけは出してきました、こういうことは、議会に報告する際に、議員の先生方にわかってもらうということがすごく必要なので、上手にアピールしてもらいたいと思います。

ですから、こういう評価でしたというのではなくて、今までを振り返って、第三者がこういうふうに見ているかということをしつかり知らしめていく、そういう戦略をもって、是非、議会に対応してもらいたいということでございます。

では、藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

11ページの特別支援に関わるのところですが、有効性のところの(1)のところ、特別支援教室を設置しというものと、あと、けやき学級を設置するというのが、同じ(1)の中で書かれているのですが、私は、これは別立ての方がわかりやすいと思います。

特別支援教室を設置しというのは、発達障害の子供たちへの対応でありますし、自閉症、

情緒障害等の児童を対象としたけやき学級は特別支援教室の中でも、とりわけ固定学級として新たに設置したものです。その新たに設置したものが、非常に有効であるということの特筆すべきことだと思いますので、これは、分けて示していただけたらと思いました。

それに関係しているのが、(4)なのですが、最終的に、在籍児童数の増加等の数字にあらわれていると書いてあります。これは、やはり特別支援教室の設置のために、巡回指導を出来るようになって、子供の潜在的な、例えば、これまでは保護者がついていかなければならなかった子供たちが、そうではなく、巡回する特別支援教室で受けられる子供が増加したということになると思います。これが、けやき学級の設置とは、また別なのかと思うのです。けやき学級の子供たちは、特別な教育的ニーズによって、固定学級を設置していることなので、分けて書いていただいた方がわかりやすいと思ったのですが、いかがでしょうか。

三田教育長)

なかなか難しいのですが、11ページの有効性の(1)は二つの趣旨に対する文章が存在しているので、これは分けて書いた方がいいということです。

巡回指導のことと、それから、逆に固定学級を作ったので、巡回指導は各学校に先生方が回るといふ、けやき学級は逆に固定学級で作って、そっちの他の方から通級で来てくださいという、そういう学校になっているので、これは別立てで書いた方がより正確になるのではないのでしょうか。

だから、この文章を教育委員会の意見を受けて、訂正させてもらいたいということ、委員会の先生方に合意を求めていきますので、そこで、確認してもらっていいですか。

それから、私は、(4)のところ、したがって(5)になると思うのですが、今、藤原委員からご指摘のあった、一番最後の文です。ここは逆に言うと、障害の内容に応じて、それぞれの潜在的なニーズという文言が入れば、逆にそこは両方をまとめて、自分の学校で行けば、個別に取り出し指導してもらえるとというニーズが高まっているという、そういう文言を入れてもらえるといいと思います。

藤原委員)

潜在的な個別の教育的ニーズを顕在化出来たと言え、わかりやすいと思います。

三田教育長)

そうですね。そこはいいですか。

三田教育長)

センター所長はそれで宜しいですか、今のまとめでどうですか。

どうぞ。

教育センター所長)

巡回によって、子供たちが日常の中で、通常学級の先生とともに特別な支援を受けられるということがとても良い、そして、多くの通級の時代よりも人数が増えて、有効性があるというふうに思います。

また、けやき学級については、特別支援教室で頑張っても、やはり学習の成果は伴わない、あるいは、人間形成が作れないとか、そうした自閉症のお子さんたちに、これから、さらに手厚く出来る有効な固定学級になるということで、私どもは考えています。

三田教育長)

それで、私が直接お伺いしたいのは、最後の、11ページの有効性の(4)と書いてある、(5)にして、こういう文章の中に潜在的な個別の教育的ニーズを顕在化出来たという、そういう表記に改めるということで、異議はないかということを確認したいので。

教育センター所長)

大変良いことだと思います。潜在的な教育的ニーズ、本当に、今までけやき学級に関しては、なかなか表面に出てこなかったのをすくったというところで、これはすばらしい表現だと思っています。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、他に北川委員、どうぞ。

北川委員)

同じく11ページの有効性(2)のところですが、今回、保護者の送迎などの負担が軽減されたという一文がありますが、ということは、保護者が学校に行く機会が少なくなったということだと思いました。その文面には、在籍校で先生方と直接話す機会が増加したというのがあるのですが、これは本当なのでしょうか、逆に私は疑問に思いました。負担が軽減というのは、もう端的に保護者が学校に行く機会が減ったと思ったので、それにも関わらず、直接話す機会が増えたというのはどのような仕組みになっているのか、教えてくださいませんか。

三田教育長)

センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

教育センター所長です。

保護者の送迎の負担が減ったというのは、今までは学校に保護者が連れて行って、通級の学校に連れていったのでそういうことの負担が減った。今度は、先生たちが学校に来てくれて、日常の中で、特別支援教育が出来るので、保護者にとっては、そこに在籍している保護者ですから、特別支援の先生と通常の先生と直接的に話す機会が、これまでよりも増えたと、そういう意味だと思います。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

在籍校に指導巡回の先生が、指導員がいらしてくださっているときに、保護者は送迎がないのにも関わらず、わざわざそこに行かない限り、お話しする機会がないと思うのです。

そうすると逆に、わざわざ行くという負担が増えているのかと思ひまして、相反することが起きていると思ったのですけれど、どうなのでしょう。

教育センター所長)

通常の今までの担任の先生との面談だけではなくて、そこで、今度は特別支援の巡回の先生との面談も出来るということなので、そういったメリットは非常にあるというふうに思っています。

三田教育長)

表記が単線型ではなくて、複線型の話し合いの機会が増えたという言い方が良いと思います。つまり、今まで通級の制度でやっていたときは、保護者は、在籍校の担任と話をしてします。それから、通級のたびに通級の先生と話が出来ていました。だから、それは余り変わりません。

ただ、今まではどちらかの話しか聞けないで、こちらの先生と同じことを言っていないだとか、親はやっぱりいろいろな思いがあったと思います。だから、行くのが嫌で負担だと思っているという捉え方のように聞こえるのですが、そうではなくて、気持ちをそらえて子供に接する、そういう共通理解の場がより充実して良かったという評価だと思います。意思伝達、共通認識や共同行動というのは、個別支援計画を実施するうえで、極めて重要なポイントになります。負担軽減というのは、時間的に何分減ったから負担軽減がという考えはどうかと思います。

北川委員)

はい。わかりました。教育長がおっしゃったように、担任と巡回指導教員と保護者、この三者の情報を共有する機会が増えたということですね。

わかりました。ありがとうございます。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

質の違うことを一つの項目の中に入れていたから、そういう誤解が生まれるのであって、これを離せば済むのではないかと思います。

三田教育長)

確かに、通級指導のときは、毎回遠くまで連れていかなければいけないので、保護者は休暇を取るなど、いろいろ努力をされていたのです。ですから、そういう面では、親心からすると、これで少し楽になったという気持ちがあると思います。

ただ、一番大事なことは、個別支援計画をしっかりと共通理解して、子供のためにどう機能しているかという、共通理解が三者で出来るようになったということです。これがこの制度のすばらしいところなので、そこを特化して、通学時間が多少減ったから良かったというのは、それは、本懐ではないと思います。個別支援計画をどういうものにしていくかということが、子供の成長にとって極めて重要なので、この点で、前進したという書き

方が良いと思います。是非、その辺は表現を工夫して仕上げただけですか。もう議会すぐ直前なので、そんなに時間がありません。

どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

すぐにご指摘の点、文言の表記ですとか、項立てを直します。今日、点検評価報告が5時からありますので、もう一度確認していただいて、訂正をさせていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

時間も押しているのです、これで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

では、この件、終わりにしたいと思います。

#### (5) 報告事項第3号 学校トイレ改修計画の進捗について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第3号、学校トイレの改修計画の進捗状況ということで、短時間でお願いをします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

あと残り8校ということですね。一部出来ている学校もありますけれども、全部終了するのは、8校ということになります。

三田教育長)

それでは、この件、宜しいですか。拍手で終了にしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (6) 報告事項第4号 第9回中学生「東京駅伝」大会の結果について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第4号、第9回中学生「東京駅伝」大会の結果についてということで。

統括指導主事、どうぞ。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

教育委員の先生方にも早朝から遅くまで応援をいただきまして、本当にありがとうございました。この件については、もうご承知の通りだということで終わりにしたい

と思いますが、宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

「成果と課題」にして、課題があったわけではないので、成果を書きおいた方がいいと思います。本当に指導課の皆様ありがとうございました。

私は、応援グッズはもう十分だと思います。ベンチコートまで用意をしてくださって、逆にお礼を申し上げたいと思うので、3番は要らないと思います。それより本当によく頑張ったと思うので、是非成果を書いた方が宜しいかと思います。

三田教育長)

では、是非、それは反映させていただきたいと思います。加筆して、記録しておいていただくということで、この場では終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (7) 報告事項第5号 としま教育タウンミーティングの実施報告について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第5号ですが、としま教育タウンミーティングの実施報告について、お願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ご報告が終わりました。北川委員、何か補足や、感想などございますか、どうぞ。

北川委員)

先日の教育タウンミーティングでは、非常に、本当に活発な意見が出ていました。また、こんなにたくさん出席者のいるタウンミーティングというのも珍しいと思いました。

今まではどうしても、中心は母親のパトロールということにすごく重点が置かれていたのですが、働くお母様方が増えて、生活サイクルが以前と比べて、大分タイトになってきています。ですから、子供たちの安心・安全という面で、もう少し安全に携わってくれる人の幅を広げようということで、お話が出ました。無理のないところで、どのように着地点を見つけるかというのは、非常に難しい問題だと思いました。

ただ、やはりいろいろな方と意見交換をする機会というのは、非常に大事ですし、地域の人たちにも、こんなに保護者の人達はいろいろ考えているのだということを知ってもらい良い機会ともなったと思います。

是非、このタウンミーティングを各小学校、中学校、いろいろなところで開催していただければなと思っております。

本当に当日はありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございました。

私は、もう少しタウンミーティングを戦略的にやってほしいと思います。あれだけ盛り上がって、あれだけ警察の指導員をお呼びして議論しているのに、学校の声が全然聞こえないのです。学校の子供のために真剣に地域の人が議論して、いろいろな提案をしてくれているのに、学校からは一言も声がない、そこだけは非常に不満でした。

教育委員会は指導権限があるわけですから、こういう動向を受けて、学校は次の年度をどうするのかということ、是非やっていただきたいと思います。しかも、区の大事な事業として、セーフスクールをやっている、すでにノウハウを持っているはずですから、是非、今後の課題として、それを上げて、働きかけをやってもらいたいと思います。

あとは、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

では、この件、終わりにしたいと思います。

#### (8) 報告事項第6号 平成30年度豊島区予算重点事業

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第6号ですが、平成30年度豊島区予算重点事業について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

このプレスの内容を今お伝えしたわけですが、これから始まる予算特別委員会の中で議論されて、最終日、3月26日に最終日で、議決をして、4月以降の予算になるということです。ほぼ、私どもが想定して、要望した内容については、満額とはいきませんが、項目的には、ほぼ全面的に受け入れていただいて、予算化が出来たと思います。来年度も大きく前へ進むことが出来ると思います。そういう予算であるということで、ご了解いただきたいと思います。

また、追って個別の課題については、それぞれ報告したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

では、この件は終了させていただきます。

#### (9) 報告事項第10号 平成29年度東京都教育委員会職員表彰式について

三田教育長)

次に報告事項の第10号、平成29年度東京都教育委員会職員表彰式について。指導課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

例年ですと、せいぜい1人か2人ぐらいしか表彰を受けなかったのですが、今回は、連携校がそろって表彰されたということと、学校経営ということにくくられているのですが、一生懸命頑張ってきた渡邊校長も表彰を受けるということで、大変良かったと思いました。

以上でございます。何かありますか。宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(10) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成30年1月25日~平成30年2月9日)

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第7号ですが、私どもの執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

では、この件は宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

では、最後に人事案件をお願いしたいと思います。

(11) 報告事項第8号 臨時職員(事務補助職員)の任免について

三田教育長)

報告事項の第8号、臨時職員の任免について、庶務課、お願いします。

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(12) 報告事項第9号 臨時職員(学校開放管理員・子供スキップ職員)の任免について

三田教育長)

それでは次、報告事項の第9号、臨時職員(学校開放管理員と子供スキップ職員)の任免について。

放課後対策課、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後0時5分 閉会)